

選挙運動用ポスター作成証明書

下記のとおりポスターを作成したことを証明します。

年 月 日

令和3年6月6日執行 境町議会議員一般選挙

候補者

住 所

氏 名

印

記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作 成 枚 数	枚
作 成 金 額	円
ポ ス タ ー の 掲 示 場 数	

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が町に支払を請求するときは、この証明書及び選挙運動用ポスター作成枚数確認書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、町に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及び公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

$$\begin{aligned} \text{ポスター掲示場数(107か所)} \times 1.1 &= 117.7 \text{枚} \quad (1 \text{未満の端数は、切上げ}) \\ &\Rightarrow \underline{118 \text{枚}} \end{aligned}$$

(2) 限度額

次の区分により算出した単価×確認を受けた作成枚数＝限度額

$$\begin{aligned} \frac{525 \text{円} 6 \text{銭} \times \text{ポスター掲示場数(107か所)} + 310,500}{\text{ポスター掲示場数(107か所)}} &= 3,426.9 \text{円} \\ &\quad (1 \text{円未満の端数は、切上げ}) \\ &\Rightarrow \underline{3,427 \text{円}} \quad (\text{単価}) \end{aligned}$$